

(第1号様式)

正

一級
二級
木造

建築士事務所登録申請書 (第一面)

【記入注意】

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 登録申請者氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 3 □のある欄は、該当する□の中に入れてください。
- 4 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。

一級
二級
木造

建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

平成 29年 4月 5日

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長 様

法人の場合は代表者印
(法務局への登録法人実印)

登録申請者氏名
株式会社 岐阜県建築
代表取締役 岐阜 太郎

代表者印

建事	ふりがな	ぎふけんけんちくいきゅうけんちくしじむしょ		
	名称	株式会社 岐阜県建築一級建築士事務所		
築務	所在地	岐阜市六条南2丁目13番2号 郵便番号 500-8358 電話 058 (277) 9211		
	士所	一級建築士事務所 二級建築士事務所 又は木造建築士事務所の別	一級 二級 木造	建築士事務所
登録申請者	個人であるとき	ふりがな		建築士の資格
	法人であるとき	氏名	登記上の本店所在地を記入してください。	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> なし
		住所	郵便番号	電話
	法人であるとき	ふりがな	ぎふけんけんちく	
		名称	株式会社 岐阜県建築	住所は登記の通りに記入してください。
		事務所所在地	岐阜市六条南2丁目13番2号 郵便番号 500-8358 電話 058 (277) 9211	
建築士事務所の管理	ふりがな	みの いちろう	登録番号	123456
	氏名	美濃 一郎	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	
	一級建築士 二級建築士 又は木造建築士の別	一級 二級 木造	建築士	
	管理建築士を講じた年月日	平成 22年 3月 10日	修了証番号	21002000601000
	現登録年月日及び登録番号	平成 24年 6月 1日 岐阜県知事登録第 12345 号	※ 審 査	
新規	更新	※ 登録年月日及び登録番号	平成 年 月 日 岐阜県知事登録第 号	更新の場合のみ、現在の登録年月日と登録番号を記入してください。新規は記入なし。

(伺) 本申請書のとおり登録簿に登録し、申請者に通知してよろしいか。	※ 受付者	※ 入力者						ここは記入しないでください。
	月 日	月 日						

建築士事務所登録手数料

ここに振込領収書のコピーをはってください。

一級 17,000円

二級
木造 12,000円

ちょう付金額

円

登録有効期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

(第二面)

所属建築士名簿

[記入注意]

全ての所属建築士についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の口の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号
みの 美濃 いちろう 一郎	一級 建築士	123456		管理建築士を記入してください。	
ひだ 飛驒 じろう 次郎	一級 建築士	234567		構造一級建築士	123
たかやま 高山 たろう 太郎	一級 建築士	345678			
うえの 上野 はるみ 治美	二級 建築士	1000	岐阜県		
<p>管理建築士を含め、当該事務所に所属し、設計・工事管理等の業務に携わっている建築士をすべて記入してください。 ※氏名は、建築士免許証の記載のとおりに入力してください。</p>					
<p>(備考) 別紙 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/></p>					
計				一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	3名 1名 名 1名 名

(第三面)

役員名簿

[記入注意]

- この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
- 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の口の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏名	役名	生年月日
岐阜 太郎 <input checked="" type="checkbox"/> 男 女	代表取締役	明治・大正 40年 1月 1日 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和・平成
岐阜 二郎 <input checked="" type="checkbox"/> 男 女	取締役	明治・大正 41年 12月 21日 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和・平成
岐阜 三郎 <input checked="" type="checkbox"/> 男 女	取締役	明治・大正 42年 8月 31日 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和・平成
飛騨 花子 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	取締役	明治・大正 45年 1月 5日 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和・平成
<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
<p>(第三面)役員名簿は、法人のみ添付してください。(個人事務所は不要です)</p> <p>登記に記載の役員を記入してください。 ※役員の名前・ふりがな・性別・役名・生年月日を必ず記入してください。</p> <p>※建築士法施行規則にて規定された法定書式です。記入漏れのないよう、必ず添付してください。</p>		
<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成
<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		明治・大正 年 月 日 昭和・平成

(備考)

別紙

有
無

(第1号様式)

副

一級
二級
木造

建築士事務所登録申請書 (第一面)

【記入注意】

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 登録申請者氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 3 □のある欄は、該当する□の中に入れてください。
- 4 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。

法人の場合は代表者印(法務局への登録法人実印)

一級
二級
木造

建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

平成 29年 4月 5日

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長様

株式会社 岐阜県建築
代表取締役 岐阜 太郎

代表者印

建 事	ふりがな	ぎふけんけんちくいっきゅうけんちくしじむしょ		
	名 称	株式会社 岐阜県建築一級建築士事務所		
築 務	所 在 地	岐阜市六条南2丁目13番2号 郵便番号 500-8358 電話 058 (277) 9211		
	士 所	一級建築士事務所 二級建築士事務所 又は木造建築士事務所の別	一級 二級 木造	建築士事務所
登 録 申 請 者	個人であるとき	ふりがな		建築士の資格
		氏 名		<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し
	法人であるとき	住 所	登記上の本店所在地を記入してください。 郵便番号 電話	
登 録 申 請 者	法人であるとき	ふりがな	ぎふけんけんちく	登記の通りに記入してください。(漢数字、番地、の)
		名 称	株式会社 岐阜県建築	
建 管 理 士 事 務 所 建 築 士	ふりがな	みの いちろう	登録番号	123456
	氏 名	美濃 一郎	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	
	一級建築士 二級建築士 又は木造建築士の別	一級 二級 木造	建築士	
管 理 建 築 士 修 習 年 月 日	管 理 建 築 士 修 習 年 月 日	平成 22年 3月 10日	修了証番号	2100Z000601000
	現登録年月日及び登録番号	平成 24年 6月 1日 岐阜県知事登録第 12345 号	※ 審 査	
新規 <input checked="" type="checkbox"/>	更新 <input type="checkbox"/>	※ 登録年月日及び登録番号	平成 年 月 日 岐阜県知事登録第 号	更新の場合のみ、現在の登録年月日と登録番号を記入してください。新規は記入なし。

本書のとおり建築士事務所登録簿に登録しましたので通知します。

平成 年 月 日

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長

ここは記入しないでください。

登 録 有 効 期 間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

登録の有効期間満了後、引き続き建築士事務所を営まれる場合は、
5年間の有効期間満了の前30日までに更新の登録申請書を必ず提出
してください。

添付書類 (ロ-1)

略 歴 書

(登録申請者)

【記入注意】

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合は事業所名(事務所名等)を記入してください。
- 3 氏名欄の印は、登録申請者(法人の場合は、その代表者)の個人印を押してください。ただし、氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

氏名の記載を自署で行う場合、押印を省略することができます。

氏 名		岐阜 太郎		個人印	生年月日	M T S H 40 年 1 月 1 日	
建 築 士 の 資 格		一級建築士 <input type="checkbox"/>	二級建築士 <input type="checkbox"/>	木造建築士 <input checked="" type="checkbox"/>	なし <input type="checkbox"/>	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・修了・中退の別			
	昭 平 62 . 3 . 31	岐阜県立岐阜大学校 工学部土木学科		卒業			
職 歴	期 間 年月 ~ 年月	勤 務 先		地 位 ・ 職 名			
	平成 15. 1 ~ 現在	株式会社 岐阜県建築		代表取締役			
	H 12. 1 ~ H 14. 12	株式会社 岐阜県土木		取締役を兼務			
	H 10. 4 ~ H 11. 12	"		工事部長			
	H 6. 4 ~ H 10. 3	"		工事開発課係長			
	S 62. 4 ~ H 6. 3	"		工事管理部技師			

これまでの略歴を記入してください。

他法人の役員を兼務している場合はすべて記入してください。その場合は、常勤・非常勤も記入してください。

添付書類 (ロ-2)

(管理建築士)

略 歴 書

【記入注意】

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
 - 2 勤務先の欄は、自家営業の場合は事業所名(事務所名等)を記入してください。
 - 3 氏名欄の印は、管理建築士の個人印を押印してください。ただし、氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 管理建築士と登録申請者(法人の場合は、その代表者)が同一の場合は、この書類を省略することができます。

氏名の記載を自署で行う場合、押印を省略することができます。

氏 名		美濃 一郎		個人印	生年月日	M T S H 44 年 4 月 4 日
建築士の資格		一級建築士 <input checked="" type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>	登録番号	123456	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)	
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・修了・中退の別		
	昭 平 5 . 3 . 31	岐阜県立美濃工業大学 工学部建築課		卒業		
職 歴	期 間 年月 ~ 年月	勤 務 先		地 位 ・ 職 名		
	H17.4 ~ 現在	(株)岐阜県建築一級建築士事務所		設計部課長 管理建築士		
	H10.4 ~ H17.3	美濃建築設計事務所		設計部係長 管理建築士		
	H5.4 ~ H10.3	美濃建築設計事務所		設計部技師		
歴	<p>学校卒業(修了)後のすべての職歴を記入してください。</p> <p>管理建築士と登録申請者(法人の場合は、その代表者)が同一の場合は、この書類を省略することができます。</p>					

誓 約 書

登録申請者(営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む)及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。)が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

平成 29 年 4 月 5 日

登録申請者氏名又は名称

株式会社 岐阜県建築
代表取締役 岐阜 太郎

代表
者印
印

(署 名)

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長様

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 5 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 6 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者(当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの)
- 7 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者(当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの)
- 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(第八号において「暴力団員等」という。)の閉鎖の期間が経過しないもの
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者(3に該当する者を除く。)
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者(4に該当する者を除く。)

法人の場合は、法務局への登録法人実印

登録申請者氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合、押印を省略することができます。

8、9追加されました。

[記入注意]

- 1) 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2) 3から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。
- 3) 登録申請者氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

誓 約 書

(建築士事務所の名称)

私は **株式会社 岐阜県建築一級建築士事務所** の 管 理
建 築 士 として専任することを誓約
いたします。

平成 **29** 年 **4** 月 **5** 日

住 所 **岐阜市藪田南2丁目1-1**

氏 名 **美濃 一郎**

(署 名)

一般社団法人 岐阜県建築士事務所協会 会長様

(注) この誓約書において「専任する」とは、他の建築士事務所の建築士を兼ねないこと及び原則として建設業の許可における専任の技術者又は経營業務の管理責任者、宅地建物取引業法の免許における専任の取引主任者その他の専任を要する業務を兼ねないことをいう。

建築士事務所装備状況届

第3号様式（要領第1条、県要綱第5条関係）

建築士事務所名（株式会社 岐阜県建築一級建築事務所）

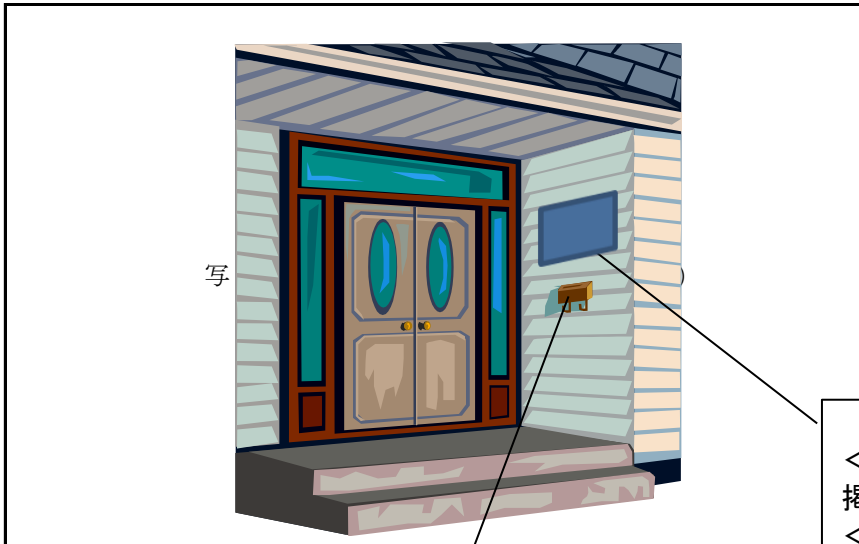
	新規登録の場合	装備 予定	更新登録の場合	装備 状況	左記以外に必要と 認められる装備	装備 状況
1 事務室等	① 建築士事務所標識の掲示スペース	○	① 建築士事務所標識の掲示	○	① 事務室の床面積が概ね10平方メートル以上あること。	○
	新規登録の場合		② 建築士事務所登録通知書の掲示			
2 器具等	① 電話		① 同左		① 写真機	
	② 事務机		② 同左		② 測量器具	
	③ 設計図書保管庫、契約書等保管庫、本棚		③ 同左		③ 複写機	
3 書類等	① 建築関係法令書 (建築基準法、建築士法、都市計画法、宅地造成等規制法、消防法と政令、省令、条例、細則等)		① 同左		※ ① 構造計算基準、同解説	
	② 工事標準仕様書・同解説 (建築、機械、電気)		② 同左		② 建築設計資料関係図書 (用途別設計企画例等)	
					※ ③ 建築関係JIS要覧	
	④ 積算関係資料 (物価、歩掛)					
	③ 主要業務地の都市計画図		③ 同左			⑤ 主要業務地地図 (1/2,500~1/5,000)
④ 業務報酬基準 (H21.1.7 国土交通省告示第15号)		④ 同左			⑥ 主要業務地の住宅地図	
4 記録等	① 業務台帳 (契約内容、従事建築士氏名、委託業務等)	○	① 同左(記入保存)	○	① 工事写真帳	○
	② 設計図書	○	② 同左(記入保存)	○	装備状況に応じて「○」を付してください。 「○」が付されているものは、法令により最低限必要な内容です。 その他は、県の指導要綱等により定められている内容です。	
	③ 契約書・委託書		③ 同左(記入保存)			
	④ 閲覧に供する書類 (業務実績、所属建築士名簿等)	○	④ 同左(記入保存)	○		
	⑤ 交付書面 (業務内容、実施期間、報酬額、契約年月日等)		⑤ 同左(記入保存)			
	⑥ 業務基準及び約款		⑥ 同左			
	⑦ 設計記録台帳 (依頼内容・条件、打合せ・説明・確認事項)		⑦ 同左(記入保存)			
	⑧ 工事監理計画書		⑧ 同左(記入保存)			
	⑨ 工事監理日誌		⑨ 同左(記入保存)			
	⑩ 工事監理報告書	○	⑩ 同左(記入保存)	○		
	⑪ 給与簿		⑪ 同左(記入保存)			
	⑫ 出勤簿		⑫ 同左(記入保存)			
5 その他			工事監理業務を行った場合			① 職印

- 注 1 木造建築士事務所の場合は、※の装備を省略することができます。
- 2 4記録等のうち、①業務台帳、②設計図書、⑩工事監理報告書の法定保存期間は15年間。
- 3 装備している場合は装備状況欄に○を付してください。

事務所の写真

建築士事務所名 **株式会社 岐阜県建築一級建築事務所**

(外部)



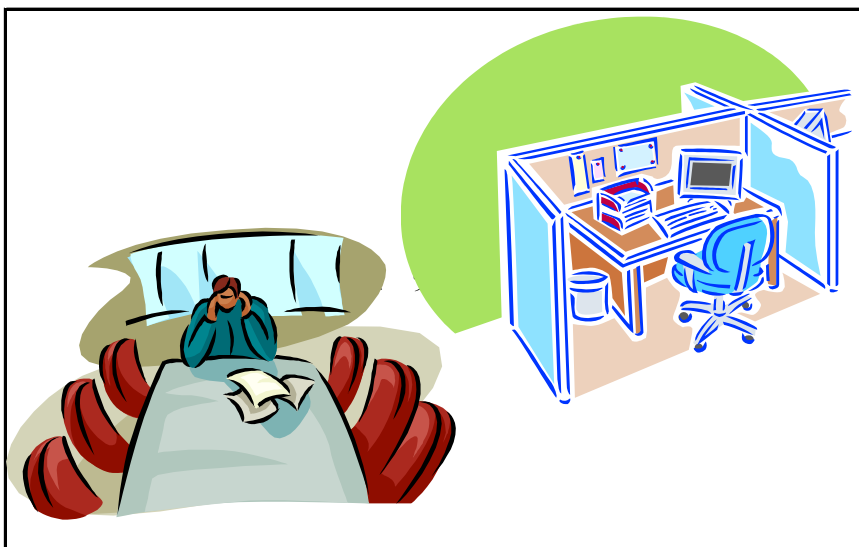
写

- 1 更新申請の場合は建築士事務所標識の掲示について確認できるもの。
- 2 新規申請の場合は建築士事務所標識の掲示予定場所を写したもの。
- 3 1枚で用件を満たさないときは、適宜別紙を追加してください。

＜新規の場合＞
掲示予定場所を示してください。
＜更新の場合＞
登録の有効期限が記載された標識の写真を添付してください。

＜更新の場合＞
事務所入り口や外観および標識の文字がわかる写真としてください。

(内部)



- 1 事務所の内部の形態が確認できるもの。
- 2 1枚で用件を満たさないときは、適宜別紙を追加してください。